

普及活動情勢報告

情勢報告（平成28年9月分）

須崎農業振興センター高南農業改良普及所

ナバナの生産拡大・収益の向上 ～十和、大正地区でのナバナ栽培講習会の開催～



栽培講習会の様子

8月31日、J A高知はたが北幡地域（十和、大正地区）でナバナ栽培講習会を開催し、生産者約80名が参加しました。

ナバナは北幡地域では最も生産者の多い園芸品目で、冬期の基幹作物となっています。

J Aは栽培全般について、普及所は近年問題になっている根こぶ病について説明し、対策として連作を避けること、土のpHを矯正すること、気温の高い時期を避けて定植すること、高うねで排水をよくすること等の徹底を図りました。

また、出荷方法の見直しを検討しており、出荷量の増加が期待されます。

アザミウマ被害の軽減に向けて ～J A四万十イチゴ部会総会の開催～



イチゴ部会総会の様子

9月7日、J A四万十がイチゴ部会総会を開催しました。

普及所では、イチゴ果実がヒラズハナアザミウマによって傷つけられる被害が近年多発していることから、4戸のは場で5月から被害調査を行っており、その調査結果を報告しました。

イチゴでは被害が大きかったほ場と少なかったほ場では主力となるアザミウマ類の種類が違うなど「地味な調査だが、おもしろい結果が出ている」と高評価でした。

普及所は今後も調査を継続し、適期防除など被害の軽減につなげていきます。

新規栽培者のスムーズな営農開始に向けた勉強会 ～J A四万十水耕セリ研究会～



熱心に話を聞く
新規栽培者

8月31日、普及所会議室で水耕セリの新規栽培予定者2名（うち新規就農者1名）を対象に養液栽培の勉強会を開催しました。

J A四万十水耕セリ研究会員は4戸で、近年順調に販売額が伸びており、平成29園芸年度には、新たに2戸が栽培に取り組むことになっていることから、養液に混入する肥料の量や、作成にあたっての注意点などについて説明しました。

普及所は、新規栽培者の栽培に対する不安を軽減しつつ、早期に営農が軌道にのるよう、J Aと連携しながら支援していきます。

四万十茶の良さを再認識 ～お茶研修会を開催～



飲み比べの様子

9月13日、J A高知はた特産部主催のお茶研修会が四万十町十和地域振興局で開催され、生産者ら25名の参加がありました。

四万十茶と静岡、鹿児島県および県内産地の茶7種類を飲んで、それぞれの味、香りなどを比べました。普及所はそれぞれの茶の特徴と生産地の様子を紹介し、四万十茶の細く引き締まった形とさわやかな香りが静岡の伝統的産地の茶と共通していることを説明しました。

地域農業推進課からは、全国的な茶情勢および四万十茶の香りと味が静岡の茶流通関係者から評価されているとの説明がありました。

生産者からは、他産地との飲み比べができたのは良かったという声が聞かれました。普及所では四万十茶の品質向上への取り組みを支援していきます。

シシトウの生産振興 ～J A高知はた大正支所シシトウ部会現地検討会の開催～



耕種概要の説明

9月15日、J A高知はたが大正支所園芸部シシトウ部会の現地検討会を開催し、生産者8名が参加しました。

J Aはシシトウの生育状況や出荷実績などを報告しました。また、収益向上に向けて8月上旬に茎葉の強剪定を行い、8月の収量を抑えて単価が比較的高い9月に増収させる技術に取り組んでいる農家を見学しました。

普及所は剪定方法の違いによる枝の再生や開花、結実状況について説明しました。実証農家からは、8月の収量を抑えることで作業の遅れが解消されたとの報告もありました。

普及所は、J Aと連携してシシトウの収益向上に向けた栽培技術の改善に取り組んでいきます。

集落営農組織の育成 ～米の川地区ほ場整備説明会の開催～



説明会の様子

9月14日、川奥集会所で基盤整備課と委託業者（ほ場整備計画書の作成）が、米の川地区のほ場整備に向けた説明会を開催し、受益農家17名が参加しました。

委託業者がほ場の区画や、区割り、用排水路、農道などの案を説明しました。今後はその案を基に受益者と話し合いを行い、平成29年3月までにほ場整備計画書（ほ場整備、営農計画）を作成していくスケジュールが示されました。

普及所は、今後町役場などと連携してほ場整備地区の営農計画の作成や、集落営農組織など担い手の育成を支援していきます。

産地提案型新規就農対策の推進 ～四万十町担い手育成総合支援協議会通常総会の開催～



通常総会の様子

9月6日、四万十町役場で、J A、四万十町などの農業関係機関が集まり四万十町担い手育成総合支援協議会通常総会が開催され、平成27年度事業報告や平成28年度事業計画、役員の選任、産地提案書の承認などが協議されました。

産地提案型による新規就農者の受入については、これまでJ A 四万十ニラ部会、水耕セリ研究会で取り組んでいましたが、新たに3部会（ミョウガ部会、ハウスキュウリ部会、生姜部会）から申請があり、今後5部会で取り組むようになりました。

普及所は、J Aや町役場、農業担い手育成センターと連携して新規就農者の確保に向け取り組んでいきます。